

予算第19号議案

令和8年度神戸市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| (1) 年間給水量 | 14,991,280 立方メートル |
| 一日平均給水量 | 41,072 立方メートル |
| (2) 給水工場数 | 74工場 |
| (3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	1,714,326千円
第1項 営業収益	1,598,361千円
第2項 営業外収益	115,855千円
第3項 特別利益	110千円

支 出

第1款 工業用水道事業費	1,781,497千円
第1項 営業費用	1,633,645千円
第2項 営業外費用	117,742千円
第3項 特別損失	110千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額842,798千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	456,243千円
第1項	企 業 債	400,000千円
第2項	工 事 負 担 金	4,957千円
第3項	国 庫 補 助 金	51,286千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	1,299,041千円
第1項	建 設 改 良 費	1,003,761千円
第2項	償 還 金	265,280千円
第3項	予 備 費	30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令和8年度)	令和8～9年度	1,387,053千円
動力費 (令和8年度)	令和8～11年度	607,299千円
土地借上料 (令和8年度)	令和8～9年度	110千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	工業用水道施設整備事業	400,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,068千円である。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
導・送・配水管新設改良工事	千円 636,061	配水管改良工事等
取浄配水施設改良工事	285,442	浄水施設改良工事等
その他施設新設改良工事	82,258	建物改良工事、メーターの購入費
合計	1,003,761	